

阿 総 第 1417 号

平成 27 年 12 月 16 日

阿賀野市議会議長 石 川 恒 夫 様

阿賀野市長 田 中 清 善

「第14回議会報告会」における市民からの要望等について（回答）

平成27年11月25日付け、阿議第230号で依頼のこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

件 名	① 聞きづらい防災行政無線について	JA北蒲みなみ婦人部
<p>本年4月に防災行政無線の運用を開始いたしましたが、市民の皆様から「放送内容が聞き取りにくい」「放送がうるさい」などのご意見をいただいております。</p> <p>このため、音質の改善や音量の調整などの改善を行い、現在は時報チャイムや緊急時以外の停電状況、熱中症の注意喚起などの放送では、音量を制限して放送をしております。</p> <p>また、放送が聞き取れなかったときなどのために、電話で放送内容を聞くことのできる災害広報ダイヤル（0250-62-8150）や、安全安心メール（登録制）でも放送内容を配信しておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、避難情報など緊急時における放送では、サイレンを鳴らし、最大音量にして何回も繰り返し放送するとともに、防災行政無線だけでなく、テレビ・ラジオなどからも放送することとしております。</p> <p>今後も市民の皆様のご意見をお聞きしながら、改善に努めて参りますので、よろしく願いたします。</p>		
担当 総務部 総務課 地域安全係係（内線275）		

件名	② あがの市民病院の時間外受付について	J A北蒲みなみ婦人部
<p>あがの市民病院では、医師不足が顕著となり、やむを得ず平成18年2月に救急告示を取り下げ、それ以前は、ほとんど全ての救急・時間外患者を受け入れておりましたが、現在は、あがの市民病院の掛かりつけ患者や、当直の医師が診療可能な範囲での受け入れに限らせていただいております。</p> <p>平成26年7月からは、新発田地域の病院群輪番制事業に加わり、休日夜間の当番日については、救急車で直接搬送される患者に対応できる病院に体制を整備したところであります。</p> <p>今後は、一日も早く救急告示を再開できるよう、努力して参ります。</p>		
<p style="text-align: center;">担当 民生部 地域医療推進課 (内線285)</p>		
件名	③ ゴミシールの不足について	J A北蒲みなみ婦人部
<p>ゴミシールにつきましては、1枚で450袋(10kg)相当まで出すことができますので、小袋で小出しすることなく、効率的に使用していただきたいと思っております。</p> <p>なお、紙おむつを常時必要としている在宅の寝たきり高齢者(65歳以上)のおられる家庭につきましては、他の家庭に比べ使用済み紙おむつが多く排出されることから、ゴミシールの追加交付を行っております。</p> <p>申請により、半年で30枚(減免額1,500円)を基準に実施しておりますので、ご利用ください。</p>		
<p style="text-align: center;">担当 民生部 市民生活課 環境係 (内線215)</p>		

件名	④ 堆肥等のビニール袋の回収について	阿賀野市農業会議
<p>農業生産活動に伴い発生する廃棄物は、産業廃棄物や事業系一般廃棄物として区分し、法に基づき適正に処理することが義務付けられております。</p> <p>市は、各家庭から出る家庭系一般廃棄物を処理する責任がありますが、事業系一般廃棄物は、事業者自らが処理することとされております。（産業廃棄物の処理も同様です。）</p> <p>今後とも、農協が生産者のために実施している年2回の回収事業のほか、市内の事業系一般廃棄物（産業廃棄物）取扱い許可業者や販売店に処理を依頼する等、各種廃棄物が適正に処理されますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>※ 家庭菜園のため使用した堆肥等のビニール袋は、家庭系一般廃棄物に該当するため、市は可燃ごみ又はプラ製容器包装ごみに分別し回収しています。</p>		
担当 民生部 市民生活課 環境係 (内線217)		
件名	⑤ 施設園芸・育苗ハウス被害支援事業の限度額拡充について	阿賀野市農業会議
<p>台風15号による施設園芸・育苗ハウス被害について、ビニールの張替え経費を補助する制度がありますが、補助率が経費の5分の1、限度額については10万円を設定しておりました。</p> <p>現在、申請・相談件数は90件を超え、あらためて被害の大きさと、その範囲の広さを実感しております。</p> <p>農家の方々からの相談の中には、ご指摘と同様、複数のハウスあるいは大規模ハウスを所有している場合、経費は100万円を超える場合もあり、限度額を10万円から20万円に引き上げ、12月議会定例会に補正予算を計上したところでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>		
担当 産業建設部 農林課 農林企画係 (内線675)		

件名	⑥ 国県等の補助事業の分かりやすい説明について	阿賀野市農業会議
<p>国県の補助事業につきましては、ご指摘のとおりチラシ等だけでは内容を把握しにくいものもあります。</p> <p>農業経営体にとって、生産性の向上と生産コストの低下を実現するため、補助事業への取り組みは非常に有利な手段ではありますが、補助事業それぞれに目的（趣旨）や細かい採択要件が設定されており、詳細を理解し、適切に事業を実施することが重要であります。</p> <p>市といたしましても、県からの情報に基づき、適切に事業を推進して参りたいと考えております。</p> <p>特に、補助事業が新設された場合は、事業目的や要件などを正確に理解した上で広く周知し、また、問い合わせには分かりやすく説明するよう努めて参りますので、お気軽にご相談やお問い合わせくださるようお願いいたします。</p>		
担当 産業建設部 農林課 農林企画係 (内線675)		
件名	⑦ ビニールハウスのシェードの補助について	阿賀野市農業会議
<p>台風15号による施設園芸・育苗ハウス被害への助成につきましては、破損したビニールの張替え経費を補助する制度であり、椎茸ハウスなどのシェードについては助成の対象としておりません。</p> <p>今回は非常に多くのハウスが被害に遭ったため、ハウスの本体ビニールの破損のみを対象とし、遮光フィルムや防虫ネット等の付属資材は対象外としておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>		
担当 産業建設部 農林課 農林企画係 (内線675)		

阿 教 委 第 712 号

平成 27 年 12 月 16 日

阿賀野市議会議長 石 川 恒 夫 様

阿賀野市教育委員会

委員長 渡 邊 栄 二

「第14回議会報告会」における市民からの要望等について（回答）

平成27年11月25日付け、阿議第231号で依頼のこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

件 名	① 中学校の冬季のスクールバス運行について	JA北蒲みなみ婦人部
<p>道路状況が悪化する冬期間の通学手段を確保するため、冬期間においても運行路線を拡大して通学バスを運行し、その期間は、阿賀野市通学バス運行及び管理に関する条例により、3カ月としております。</p> <p>この3カ月の期間設定につきましては、厳冬期である12月、1月、2月を想定していますが、実際の運行は、中学校側との協議により、寒さがほころび始める卒業式を終期として設定しているところです。</p> <p>卒業式の頃には、日も長くなり、また路面状況も安定することから、今後も現行の運行期間で実施してまいりたいと考えております。</p>		
担当 教育委員会 学校教育課 学校支援第1係 (内線333)		